

大阪府営 浜寺公園

便益施設設置運営事業者募集

現地説明会資料

平成29年12月21日

大阪府営 浜寺公園

概 要

浜寺公園の概要

◆規模

○開設済面積 : 75.1ha

◆概要

○明治6年に太政官布告によって開設された大阪では最古の公園の一つ。

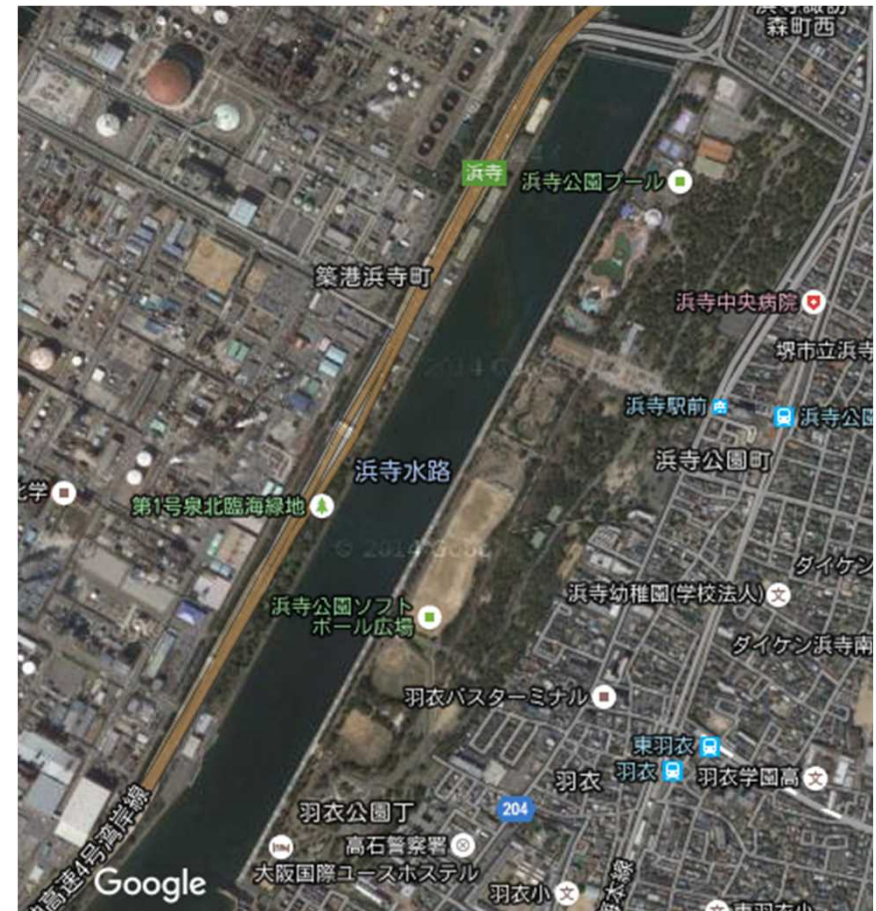
○「日本の名松100選」にも選ばれており、春のお花見、夏のプール、秋のバラなど、一年を通じて楽しめる大阪を代表する公園の一つ

◆公園整備の経緯

- 明治 6年 太政官布告による公園指定
- 明治34年 浜寺水練場 開催
- 大正13年 南海鉄道が5000人収容テニスコート竣工
- 昭和34年 都市公園計画決定
- 昭和38年 プール開設
- 昭和44年 公害防止事業団より泉北臨海緑地受け
- 平成 3年 はら庭園開園
- 平成17年 アーチェリー場整備
- 平成27年 プール改修を開始

◆公園施設

○ばら庭園、交通遊園、児童遊戯場3か所、プール、徒渉池、軟式野球場(2面)、球技広場(2面)、ソフトボール広場、テニスコート(20面)、アーチェリー 練習場ほか



浜寺公園の概要

■ 周辺環境、地域特性

堺市と高石市の2市にまたがる公園で、浜寺水路西側に泉北臨海工業地帯の工場群と隣接市街地との緩衝緑地として泉北臨海緑地を配置。

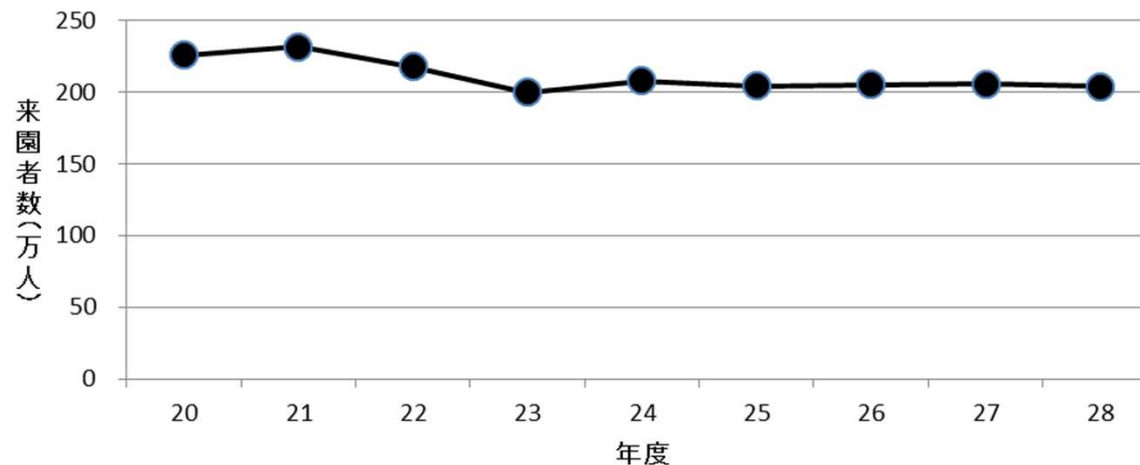
南海本線、阪堺電軌阪堺線、JR阪和線の各駅から近く、また、阪神高速湾岸線や府道堺阪南線に面し公共交通機関の利便性が高い。

■ 利用状況

年間約205万人(直近3カ年平均)が来園。うち、約10万人がプールを利用。行楽シーズンであり、ばら庭園の見頃である5月の利用が特に多い。

各種スポーツ施設の利用に加え、交通遊園やばら庭園などの浜寺公園特有の施設に多数来園。地域と一体となったイベントも多数開催。

来園者数の推移
(浜寺公園)



浜寺公園の概要

■ 月別利用状況

	浜寺公園 来園者数		
	(単位:人)		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
4月	253,500	256,300	273,000
5月	479,800	461,300	436,100
6月	117,300	117,700	87,000
7月	122,000	119,300	140,000
8月	177,400	192,800	215,900
9月	185,800	176,800	129,400
10月	261,500	305,800	320,700
11月	171,300	136,800	155,000
12月	33,500	36,400	39,000
1月	44,200	42,300	38,100
2月	51,300	46,800	49,200
3月	155,400	165,600	153,200
	2,053,000	2,057,900	2,036,600

■ 主要イベント

主要イベント開催状況(平成28年度実績)

(単位:人)

日付	名称	参加人数	備考
5月8日	アースデー	5,000	
5月8日	ばら園ライトアップ	5,700	5/8~5/22
5月14日	ばら園ガーデンコンサート	4,000	5/14から4日間
5月15日	第39回ローズカーニバル	50,000	
6月19日	高石シーサイドフェスティバル	20,000	花火打ち上げ
9月22日	おおさか交通安全ファミリーフェスタ	15,000	
10月16日	堺ソーラーフェスティバル	1,000	
11月6日	オータムフェスタ	2,500	
2月21日	泉州国際市民マラソン	6,000	マラソンスタート地点

浜寺公園の概要

■ 主な施設



ばら庭園



プール



交通遊園

浜寺公園
75.1ha

- トイレ
- 車椅子用トイレ
- 自動車駐車場



松林(全域)



児童遊戯場(3か所)



歴史的石碑など(全域)

浜寺公園の概要

■ 主要施設(1)

松林

◆ 特色

○古くは万葉の時代から「白砂青松」の景勝地として受け継がれ、
幾度と伐採の危機を乗り越え守り継がれてきた歴史的・文化的遺産

○「日本の名松100選」にも選ばれた約5,000本のクロマツ林は
公園のシンボルの存在

○近年、老木化や松枯れが目立ち、適正な維持管理のみならず、
府民を巻き込んだ、次世代への継承が必要



歴史的資料に残る名松



現在の松林

浜寺公園の概要

■ 主要施設(2)

ばら庭園

◆特色

○重厚感のある松林を借景とし、日本の山野の風景の中にバラの彩をデザインした他に例を見ないコンセプトの回遊式庭園は、高い評価
※H18世界バラ会議大阪大会 コンベンションツアーに選定

○野生種から現代種まで約250種、6500本のバラが咲き誇る庭園は、府営公園を代表する施設の一つ

○現在は、案内ボランティアも活動し、きめ細かなPRにも努めている



日本庭園の手法を取り入れた回遊式庭園は、国内外でも高い評価

浜寺公園の概要

■ 主要施設(3) プール

◆ 特色

○ 泉北臨海緑地の埋立により海水浴場が閉鎖となり
それに代わる施設として、昭和38年に完成した
当時は東洋一と言われたプール群

○ 変形大プール、変形小プール、50mプール1面、
25mプール3面、スライダー等があり、約10万人/年
の利用あり

○ 平成23年のプールのあり方検討により、存続を決定。
プールの一部閉鎖、料金値上げ等を平成24年に実施する
とともに、H32年度を目標にプールのリニューアルを実施



埋立前の海水浴場



S38開園当初の状況



現在も大阪を代表する屋外プールとして賑わう

大阪府営 浜寺公園

便益施設設置運営

公 募 概 要

募集する施設の具体的な機能構成

基本コンセプト

「浜寺公園の魅力向上のため、松林に佇むシンボルエリアの創出」

便益施設のイメージ

浜寺公園の有する松林の魅力を最大限生かした空間に、来園者に対して新たな機能を付加した施設を設置することで、これまでにない公園の新たな魅力創出につなげる

施設の機能構成

●世代間交流の促進

<イメージ>

- ・子育てを応援するサービス
- ・屋内及び屋外に飲食スペースの設置

●誰もが利用しやすい公園づくり

<イメージ>

- ・多目的トイレ
- ・ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応

●公園の魅力情報の発信

<イメージ>

- ・公園イベント情報掲示
- ・公園の見どころ案内

●地域の防犯・防災性の向上

<イメージ>

- ・AEDの設置
- ・子ども110番
- ・防犯カメラの設置

募集のスキーム

- ①対象公園(所在地) 大阪府営浜寺公園(堺市西区浜寺公園町2丁地内)
- ②許可の種類 都市公園法第5条 設置許可
公募対象地は国有地のため、建物については営業終了後に大阪府に無償譲渡
- ③設置主体 公募により決定した事業者
土地の造成、整地及び建設(内装、設備含む)等について、すべてを事業者の負担にて実施。
- ④使用料 1,100円/年・㎡以上
- ⑤面積 公募対象地 約4,000㎡のうち2,400㎡以内(店舗 500㎡以内)
- ⑥設置許可期間 最長20年(5年更新)
- ⑦募集条件 義務化する主な項目
- ・多目的トイレの設置
 - ・飲食物の販売及び飲食スペースの提供
 - ・公園側から直接アクセスできる利用者動線の確保
 - ・堺市の風致条例に準拠
- 提案を求める主な項目
- ・建築物の意匠及び周辺緑化
 - ・既存の松林への影響、松林との調和
 - ・防災・防犯対策
 - ・公園利用者、地域社会への貢献

募集のスキーム

○スケジュール

募集要項配布	平成29年12月 4日(月)から平成30年 2月 9日(金)まで
現地説明会	平成29年12月21日(木)
質問票受付	平成29年12月 4日(月)から平成30年 1月19日(金)まで
質問回答期日	平成30年 1月31日(水)
提出書類受付	平成30年 2月 5日(月)から平成30年 2月 9日(金)まで
プレゼンテーション	平成30年 3月22日(木)
選定結果の通知	平成30年 3月末予定

○最優秀交渉権者の選定方法

- ①資格審査 応募資格、応募提案書類、等
- ②提案内容審査
 - ・書類審査
 - ・プレゼンテーション審査

募集のスキーム

○審査項目と配点（合計 100点）

①コンセプト・・・10点

松林の価値の向上、公園の魅力向上

②施設計画・・・20点

建築物の意匠、ユニバーサルデザイン計画、公園利用者の利便性向上

③景観計画・・・20点

松林景観の保全・創出、周囲との調和

④店舗機能・・・10点

飲食スペース、災害時の対応、防犯対策、公園利用者への貢献、地域社会への貢献、
府施策への貢献、販売品目、運営体制・形態

⑤安定的・継続的な店舗運営・・・10点

財務状況、事業・収支計画、出店実績

⑥府財政への貢献・・・・・・・・30点

使用料、施設整備費、維持管理費

基本コンセプト 『浜寺公園 ～松林に佇む美しいシンボルエリア～』

松林に包まれた空間イメージ



既存の松と店舗が共存する空間の創出

- ・ 既存の松を一部残しつつ店舗を配置
- ・ 松の景観に調和する店舗デザイン（木の風合いを取り入れる等）の提案



既存の松と店舗が共存する空間の創出

- ・ 公園のみどりを背景とした一体感のある景観の提案
※車道（歩道）から見た松林の連続景観の創出
- ・ 既存の松を活かした駐車場や屋外テラスの提案
- ・ 公園内の既存の園路からのアクセス など

松林の景観を活かした空間づくりのイメージ



既存の松林を活かす提案

- ・ 既存の松を一部残す、移植する
- ・ やむを得ず伐採となった場合でも、当該施設内で再利用
※ベンチやカウンター、柱等で再利用

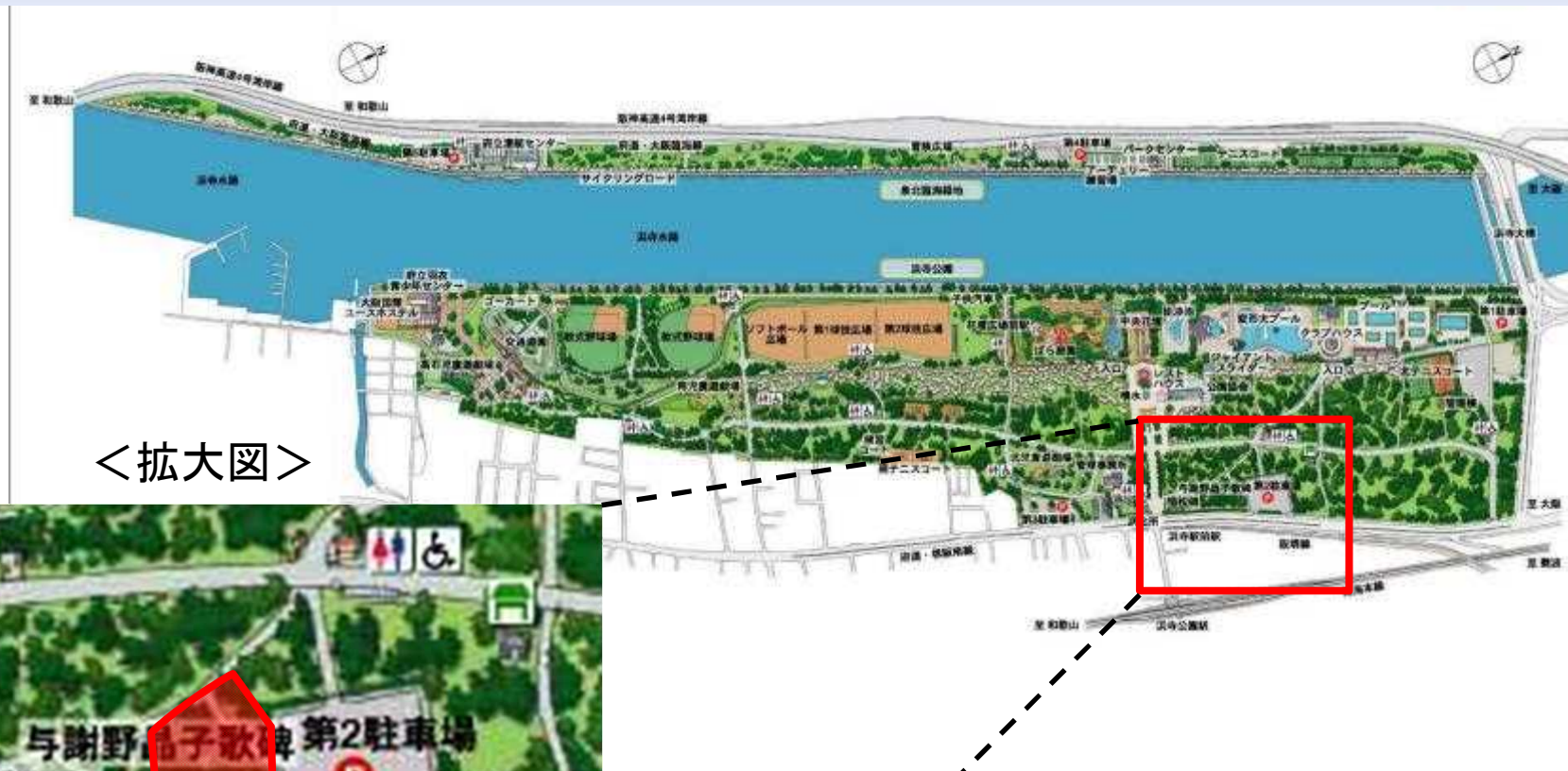
屋外飲食スペースイメージ



既存の松林を生かし、その中に屋外飲食スペースを配置



公募対象地



＜拡大図＞



浜寺公園
第2駐車場 南側
公募対象地
 約4,000㎡
許可区域
 公募対象地 2,400㎡以内

■公募対象地:約4,000㎡内で敷地面積2,400㎡以内でご提案ください

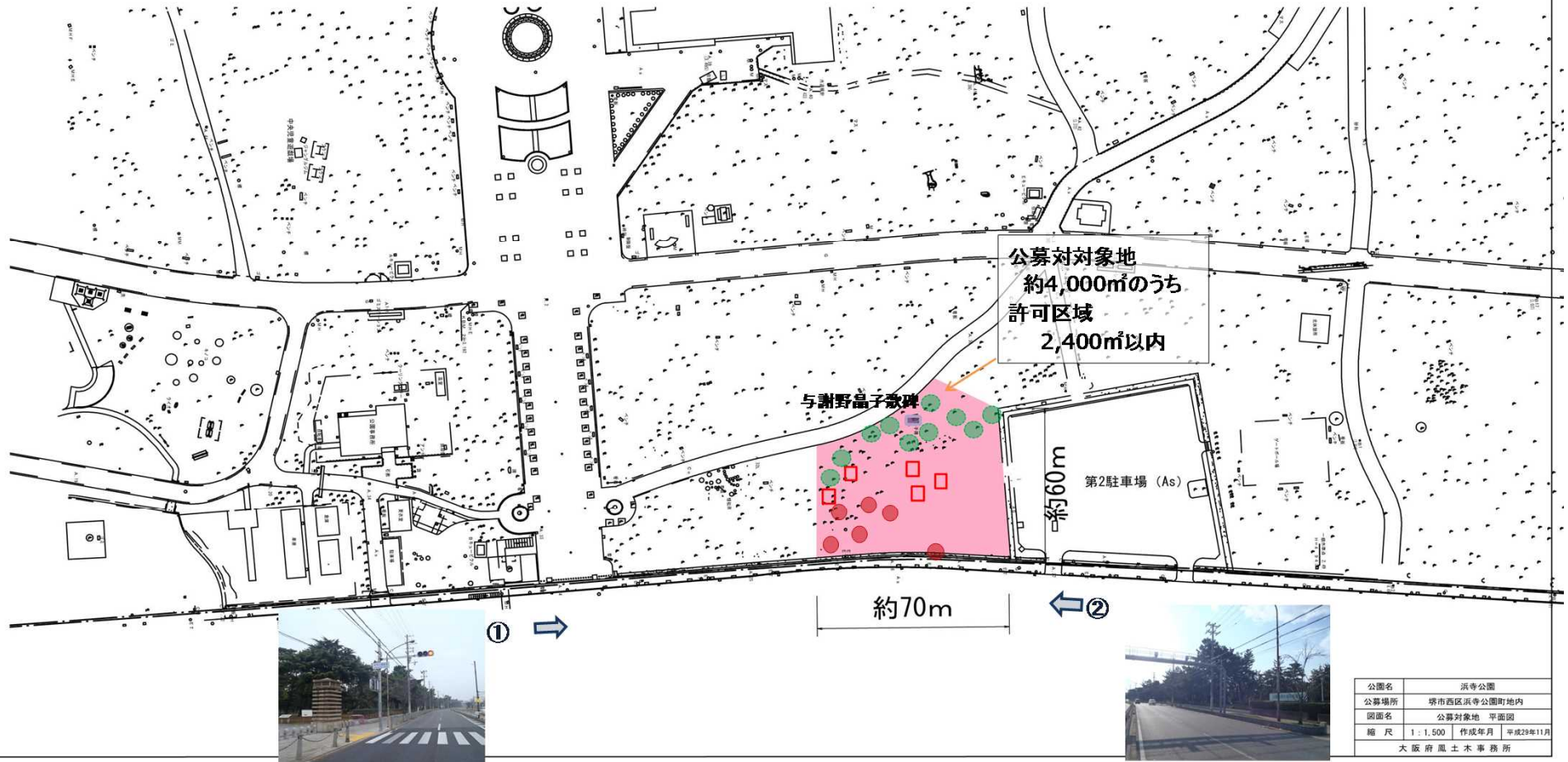
■凡例

●:銘松等⇒存置すること

●:重要な松⇒存置を前提に検討すること(ただし不可能な場合は移植、代償にて対応も可とする)

□:幼松⇒移植可能

※幼松及び既存松の詳細の位置については現場説明会時に示します



公園名	浜寺公園
公募場所	堺市西区浜寺公園町地内
図面名	公募対象地 平面図
縮尺	1:1,500
作成年月	平成29年11月
大阪府風土木事務所	

松林への配慮



幼松：移植対象
(樹高4.0m程度の松)



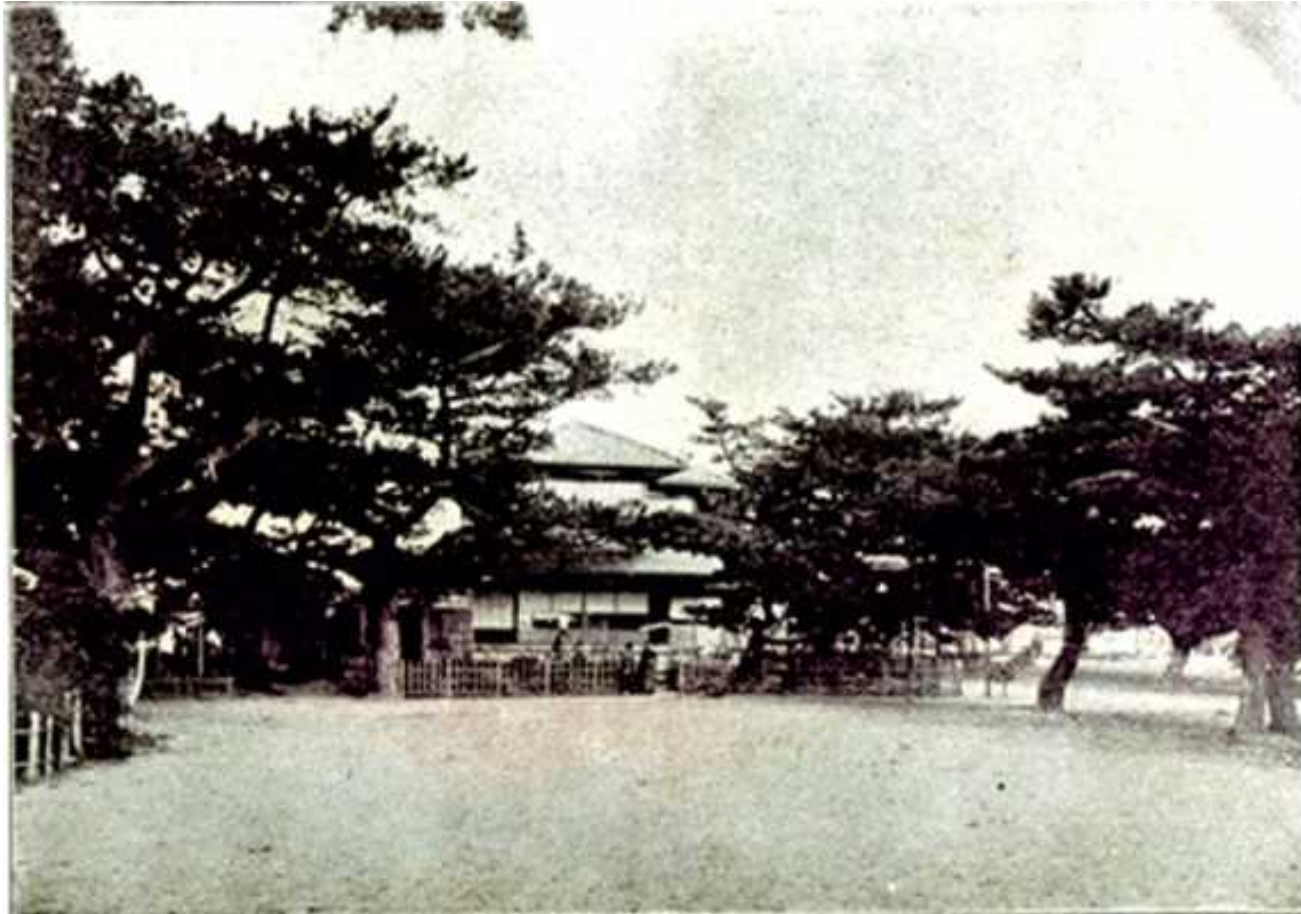
重要な松：
存置を前提に検討し、
移植、代償にて対応
(樹高15.0m 幹周1.0m以上
で枝振りの良い松)



銘松及び石碑：
存置すること

- 松林との調和に配慮し、既存の松林への影響を最小限に抑える。
- 幼松については、移植。重要な松については、存置させることを前提に検討し、やむを得ない場合は、移植、代償にて良好な松林を確保。
- 良好な松林景観を創出する緑化計画を提案。

参考



堺出身の情熱の歌人・与謝野 晶子は、明治33年(1900年)8月4日、来阪した鉄幹を、大阪北浜の平井旅館に訪ね、初めて出会う。

翌日、浜寺公園内にあった料亭「寿命館」での歌会に同席し、その後結婚する。

写真は、歌会に二人で同席した料亭「寿命館」。